

令和2年4月20日

三春中学校保護者 様

三春町立三春中学校長 堂山昭夫

臨時休業中の過ごし方について

春暖の候 保護者のみなさまにはますますご健勝のこととお喜び申し上げます。

さて、町教育委員会の通知の通り、明日4月21日（火）から5月6日（水）まで、新型コロナウイルスへの感染防止及び感染拡大防止等のため、臨時休業となります。

休業中の家庭での過ごし方について、下記の内容を参考にお子様にお話しくくださいますようお願いいたします。

記

1 健康面について（健康な生活のために）

- (1) 規則正しい生活を心がけ、「早寝、早起き、朝ご飯」の習慣を生徒自身が維持できるようにお話してください。
- (2) 感染予防の観点から、できるだけ自宅で過ごし、外出は控えるようお願いいたします。
- (3) 生徒の健康面での対応等につきましては、“生命最優先”の考え方の下、「3密」を避けてご対応くださいますようお願いいたします。
- (4) 感染拡大防止の観点から、自宅でも検温等の健康観察を行い、健康状態の確認を継続するようにお願いします。

次のような症状がある場合は、帰国者・接触者相談センターに相談し、指示に従うようにしてください。

- ・ 風邪の症状や37.5度以上の発熱が4日以上続く場合（解熱剤を飲み続けなければならない場合も同様）
 - ・ 強いだるさ（倦怠感）や息苦しさ（呼吸困難）がある場合
- ※ 基礎疾患がある児童生徒は上記の状態が2日程度続く場合は、帰国者・接触者相談センターに相談し指示に従う。

- (5) 医療機関において新型コロナウイルスに感染していると診断された場合は、速やかに学校（下記連絡先）までご連絡いただけますようお願いいたします。
- (6) 心と体の健康を維持するために、自宅回りで保健体育科から示された学習課題やなわとび、ストレッチ、ジョギングなどを継続して行うようお声かけをお願いします。

2 生活面について（安全な生活のために）

- (1) 防犯の観点から、保護者が不在時の来客への対応について、確認くださいますようお願いいたします。（例：知らない人が訪ねて来ても、玄関の鍵を開けないなど）
- (2) SNSやオンラインゲーム等にのめり込んだり、依存したりすることがないようにお願いし

ます。また、ネット上の誤った情報に惑わされたり、個人情報等を流出させたりすることのないようお話しください。

- (3) お子様の火気の取り扱い等、安全面についてご確認ください。
- (4) 家庭の手伝いなどを積極的に行い、家族の一員として自覚して生活できるようお話しください。
- (5) お子様が不安を抱えたら、保護者や学校へ相談するようお願いいただくとともに下記の相談窓口もご利用ください。

(ふくしま24時間子どもSOS：0120-916-024、ダイヤルSOS：0120-453-141)

3 学習面について（計画的な学習のために）

- (1) 生徒へは学習課題を示し休業中の学習について指導しました。学校での生活時間を目安に、計画的に学習に取り組むようご指導ください。
- (2) 学習面での目標を立て、読書や苦手教科に重点を置いて学習すること、受験に備える学習をすること、発展的に問題に挑戦することなど、休業中のまとまった時間を有効に活用できるようお話しください。
- (3) 17日に配付した学年懇談会要項に家庭学習に関する資料が掲載してありますので、ご利用ください。
- (4) 文部科学省にホームページに「子供の学び応援サイト」があります。家庭学習の参考にしてください。 (https://www.mext.go.jp/a_menu/ikusei/gakusyushien/index_00001.htm)
- (5) 福島県教育委員会のホームページから「定着確認シート」をダウンロードして印刷することで問題集として活用することができます。
(<https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/70056a/katsuyourinnji.html>)

4 その他

- (1) 臨時休業期間中の部活動は中止いたします。
- (2) 学校からの連絡はメール配信システムを利用して行います。定期的なメールの確認をお願いします。
- (3) 電話等によりお子様の状況確認を行う予定ですので、ご理解とご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

連絡先 三春中学校教頭 根本賢一
TEL62-2181 FAX62-6978